

# 羽黒中央公園多目的スポーツ広場 利用のご案内

多目的スポーツ広場は、面積約9,600㎡の照明設備を完備した人工芝の広場です。  
サッカーコート1面、フットサルコート4面、少年少女サッカーコート2面での利用が可能です。

## 【開場時間】

8:30～21:00

## 【休業日】

毎週月曜日(祝休日を除く)

12月28日～翌年1月3日

## 【使用区分(時間)】

- ① 9:00～11:00 / ② 11:00～13:00  
③ 13:00～15:00 / ④ 15:00～17:00  
⑤ 17:00～19:00 / ⑥ 19:00～21:00

## 【使用料金】

		料 金		
		R3.3月まで		R3.4月から
多目的スポーツ広場	2時間	全面	4,400円	4,630円
		半面	2,200円	2,310円
照明設備	1時間	全面	1,650円	1,320円
		半面	820円	660円

※多目的スポーツ広場全面は更衣室2室、半面は更衣室1室含む  
※照明設備の照度は100ルクス

## 【ご利用方法】

種 別	条 件	申請可能時期	web 仮予約	備考
市民	次の内容をすべて満たす団体 ①5人以上の者(市内に在住、在勤又は在学する者が構成員の半数以上)で構成されている。 ②届出団体として初回の利用から1年以上が経過し、かつ利用実績が1年間で12日以上ある。 ③構成員と実際の利用者が同じである。	利用日の属する月の <b>4ヶ月前の</b> 予約抽選日 又は 利用日から3ヶ月前	可能	予約抽選日を過ぎた場合は、利用予定日の <b>3か月前</b> からの申し込みとなります。
	次の内容をすべて満たす団体 ① 5人以上の者(市内に在住、在勤又は在学する者が構成員の半数以上)で構成されている団体 ② 構成員と実際の利用者が同じである。	利用日から3ヶ月前		
	個人	申請者が <b>市内在住、在勤、在学の者で、申請者が利用者となる者</b>	不可	
市民以外	上記以外の者	利用日から2ヶ月前		

### <注意事項>

- 1 団体登録には、登録手続き(申請書・構成員名簿を提出、毎年更新手続き必要)が必要です。個人登録はできません。
- 2 利用にあたり、利用日の5日前までに利用許可申請書を受付窓口へ提出してください。  
〔例〕利用日が7月7日の場合→利用許可申請書提出期限:7月2日
- 3 利用日の前日までに利用料金をお支払いください。利用料金お支払い後に、利用許可書を発行します(利用許可書は、利用当日に持参してください。管理人が確認のため、提示を求める場合があります。)
- 4 予約抽選では、対象となる1ヶ月あたり2区分まで申請(仮予約)できます。
- 5 市、市教育委員会の主催行事、公共的団体、地域組織の活動など市長が特に認める公益的事業のほか、特別登録団体の主催行事(大会・試合など)・年間計画に基づく使用のため利用申請可能時点で、利用日が制限されている場合があります。
- 6 予約抽選では、定期的かつ継続的(例:特定の曜日・時間帯など)に開催される教室(練習・スクール事業)事業の一環であると判断できる使用(練習・試合・イベントなど)を目的とする申請はできません。
- 7 予約の取り消しが他団体の利用の妨げとなり、苦情が寄せられていることから、利用が未確定の段階でWeb仮予約をすることはご遠慮ください。Web仮予約及び利用申請を行った後に、利用の取り消し(放置によるWeb仮予約消滅も含む)を1か月間で10回以上行った団体については、登録団体及び届出団体の登録証を取り消す場合があります。
- 8 照明設備使用料の免除・減額は行いません。
- 9 照明設備の使用は、多目的スポーツ広場の使用区分(時間)内とします。
- 10 雷接近時や雷注意報が発令された場合は、施設の利用は中止とし、利用料金を返金します。ただし、中止した時点で30分以上利用があった場合は、返金しません。
- 11 雨天でも利用可能な施設です。大雨警報や暴風警報発令時で管理者が利用不可と判断した場合は、利用を中断していただく場合があります。利用者が中止と判断した場合や、中止した時点で30分以上利用があった場合は、返金しません。

## 予約抽選会

特別団体・登録団体は、利用日の属する月の4ヶ月前の予約抽選会(調整会)に参加し、申請(仮予約)を行うことができます。

- 予約抽選会には、各登録団体から1名以上の出席が必要です。
- 予約抽選会で仮予約できる回数は、4ヶ月前の1ヶ月あたり2区分です(裏面【使用区分(時間)】)。
- 原則として、毎月第2土曜日に市体育館で開催します。
- 予約抽選会開催後の直近の火曜日から7日後までに、利用許可申請の受付窓口(犬山市体育館)に利用許可申請書を提出してください。

〔例〕 予約抽選会が7月11日(土)の場合→利用許可申請書提出期限:7月21日(火)

場 所 : 犬山市体育館(エナジーサポートアリーナ) 2階 多目的室

\*詳しい日程は、市HPまたは犬山市体育館にお問い合わせください。

## 仮 予 約

登録団体は、あいち施設予約システムを利用して利用日の3ヶ月前からパソコン等から仮予約が可能です。

- 団体を登録するためには、団体登録申請書を提出して利用者IDの取得を受ける必要があります。  
(団体登録の審査・利用者IDの取得には、団体登録申請書の提出から5日間程度(土日祝除く)必要となります)
- 個人利用では、仮予約することができません(個人登録はできません)。
- 仮予約を行った場合は、予約日から7日後までに利用許可申請書を提出してください。期限内に提出されない場合は、仮予約は無効になります。

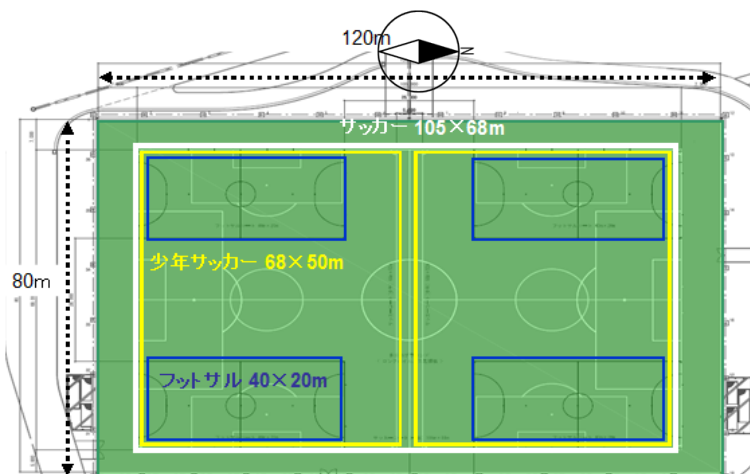
〔例〕 仮予約を行った日が7月7日の場合→有効期限:7月14日

- 仮予約の手続きを行う月の日数が30日より少ない月は、当月最終日に翌月の最終日までの仮予約が可能です。

〔例〕 仮予約を行う日が2月28日の場合→仮予約可能日:5月28日・29日・30日・31日

- システムのメンテナンスのため、利用できない期間が生じる場合があります。

## <施設概要>



【利用許可申請の受付場所・使用料金の納付場所】

【団体登録の受付・利用全般に関する問合せ先】

犬山市体育館(エナジーサポートアリーナ)

住 所 : 犬山市大字羽黒字竹ノ腰17番地2

電 話 : 0568-67-8080

受付時間 : 午前9時~午後9時

休館日 : 毎週月曜日(祝日を除く)

12月28日~1月3日